

令和4年度第3回静岡市再犯防止推進協議会

日時：令和5年2月24日（金）

開会 18時30分

○事務局（司会） それでは定刻となりましたので、ただいまより、第3回静岡市再犯防止推進協議会を始めます。委員の皆様には忙しいところご出席していただきまして、誠にありがとうございます。先日、資料をお送りいたしましたけれども、本日はお持ちいただいておりますでしょうか。事前にお送りした資料の確認をさせていただきます。次第をお送りしておりますと、委員名簿、資料1として先日行いましたパブリックコメントの結果についての資料、続いて資料2-1、資料2-2ということで第2次計画の最終案について、また、参考資料1と2を付けております。当日資料として本日、再犯防止関連事業の資料として調査票を机の上に置かせて頂いております。また、資料に不足がございましたら教えていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。また、本日はスルガダルクの泉谷委員と清水地区協力雇用主齋藤委員よりご欠席の連絡を頂いております。現在津富委員と佐々木委員がまだいらしておりませんが、欠席の連絡は頂いておりませんので少し遅れていらっしゃるかと思います。続いて本日の日程でございますが、お手元の次第のとおり閉会は午後20時を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。それではこれより議事に入らせていただきます。以降の進行は後藤会長よりお願ひいたします。

○後藤会長 それではこれから議事1のパブリックコメントの結果について事務局から説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局 座って説明させていただきます。よろしくお願ひします。では資料1からご覧ください。パブリックコメントの実施結果について説明させていただきます。第2回の会議におきまして、委員の皆様におはかりしました計画の案に修正を加えて、原案という形に整えまして、令和5年1月11日から令和5年2月10日までの期間で市民の方を対象にパブリックコメントの実施をしました。頂いた件数はご覧いただいているとおり案としては少なかったですが、全体で8名の方から13件のご意見がありました。性別、年齢の属性は資料1のとおりになります。8名のうち、計画全体の内容から賛同してくださる方は7人、賛同しない方は1人おりました。頂いたご意見に対しての市の対応としましては、4つにわけております。Aとして「計画案に反映するもの」Bとして「計画案には反映はしませんが、施策として今後の方向性として参考とさせていただくもの」、Cとして「すでに計画の中に盛り込み済のもの」、Dとして「その他のご意見、特に具体的な対応は必要ない」という意見の扱いにさせていただいております。主なご意見を抜粋して書いてございますが、Aとして意見のとおり計画案を修正したものとしては、覚醒剤の検挙人数として年間1万人を切

っているにもかかわらず、表記が合っていない部分がありまして、議事2で計画の本書を見ていただくので、その時に詳しく説明いたしますが、覚醒剤の検挙人数について二か所書いてある部分の整合が取れていなかったので、修正を加えました。続いてBとして、性依存による性犯罪の対策についてということで、性犯罪については被害者がいるもので、他の依存症とは違うように感じる。というご意見に対して、適切な機関で対応をとりますという対応にしました。続いてCとしては、数値として再犯者率が使用されていますが、それは指標として不適切という意見です。これまでも意見としてあがっていましたが、初犯数が減ると再犯者率が増えてしまうというのが現実にあるため、指標として使うということが適切かどうかという意見でした。Dその他の意見ですが、この計画について、更に多くの市民に知っていただきたいという要望でした。続いてA3資料ですが、件数としては多くなかつたため、すべての意見を一覧表にしてございます。いくつか抜粋して説明させていただきましたが、まずNo.1は、先ほども紹介しましたが性犯罪についての意見でした。市の回答としましては現状、静岡市として性犯罪や性の依存症に特化した取組は現在実施していないことと、内容について、依存症に関する事業を所管しているこころの健康センターにも確認した結果となります。ただ、国の計画の見直しの中でも、具体的な施策として性犯罪についても検討されているようですので、今後の動きを踏まえ、地方でもできることを検討させて頂きたいと思います。次はNo.2について、先ほども説明しましたが、再犯者率について明記するのが適當かどうか。市の回答としては再犯防止という分野は、まだまだ一般の方には馴染みがないということで、「再犯とは」の説明の入り口として「検挙人数の半数近くが再犯」ということが、関心をもってもらう一つの入り口、きっかけとなるような数字だと考えておりますので、ご覧の概要版にも数字として記載しております。しかし、意見等にあるように、初犯率が減ると再犯率が増えるというのはこちらも承知しているため、再犯者率の上がり下がりに一喜一憂せず、今後の成果指標とは設定はせずに、今回の成果指標の設定は、再犯者そのものを減らすことを設定していることを、計画の本書にも詳しく説明しておりますので、このような対応とさせていただきました。続きまして、賛同しないというご意見を照会します。No.6をご覧ください。言葉が抽象的で細々した案ももっと早くできたのでは。浸透するのに5年くらいかかりそうというご意見でした。回答としましては、具体的にどこの部分が抽象的と感じられたのかわからなかつたので、修正しようがなかつたのですが、市の回答としては、あくまで国の計画等の内容を勘案して作成している計画なので、表現も計画と合わせて作成しているということと、市民の方にはわかり易い表現を目指した結果、このような表現になっているということを説明しています。計画の浸透と計画の期間について、この第2次計画で静岡市再犯防止推進事業がすべて完結するわけではなくて、今回の計画で初めて成果指標を設定したものですから、早く目標に達成することに越したことはありませんが、具体的にこの事業を行ったから再犯者がすぐに減りましたという目に見えてわかるものではないため、まずは市としてやるべきことは、具体的に再犯防止推進についての理解者を増やすための広報啓発や、基礎自治体である市にしかできないきめ細やかな福祉

サービス、息の長い支援を目指していきますという回答をさせていただいていて、6年間の期間のうち、中間見直しを行うことで事業の成果や計画の進捗をしっかりと見ていくという回答をさせていただいている。このご意見は、次の意見にも関わってきますが、No.7をご覧ください。長いですが、おっしゃっていることとしては、犯罪をするにも背景があるのでないか。ということで幼少期からのアンガーマネジメントや大人になってから講演会等の再犯防止の必要性を学ぶ機会があるとよいのではというご意見です。再犯防止といつても、ある部分だけをクローズアップしても良くならないのではないかというご意見でした。おっしゃっていることはごもっともで、特にこの計画についてはある部分だけをクローズアップしている計画のつもりはなくて、そのために基本目標の5つの形で多方面から事業展開をして、様々な方に向けて一体的に再犯防止の計画を立てていきますという回答をする予定です。続きましてNo.10ですが、内容としては、犯罪録のプラットフォームを構築してはどうかという具体的なご意見でした。市内の犯罪について簡単に検索できることによって過去の犯罪について気軽に知ることができて、抑止力になるのではないかということです。静岡市には犯罪防止のパイオニアになってほしいというようなご意見でした。これに関しては、やはり現実的には難しいと思っておりまして、犯罪録の検索は抑止力になるのか、それとも気軽に調べられることによって模倣犯、余計に犯罪を助長するようなことにならないかという懸念もありますし、特にこれについては、福祉総務課の再犯防止の分野だけではできることではなく、導入等する場合は、県警ですとか多方面の方々とも調整が必要となる分野だと思いますので、すぐに対応は難しいと思います。こちらのご意見に対しては、検討しつつ、今後、必要があれば対応させていただく、という形で回答します。続いてNo.11と13ですが、データーが古いのではないか。ということで平成23年、27、28年のデーターを使っていたものもありまして、新しい数字を拾い修正をしたということと、先ほど申しました覚醒剤の検挙人数について説明とグラフが合っていないとの指摘がありましたのでかかるべき修正をいたしました。一つ戻りましてNo.12の意見ですが、市がいくら再犯防止計画で事業をしても検察や保護観察所は、市の管轄ではないのにということで、市レベルでは再犯防止推進の限界があるのではないか。という意見でした。地方として取り組むのであれば意義と役割を明確にし、取り組んでほしいという意見です。対応としては、国等機関と連携しながら地方自治体だからこそできるということを、役割を明らかにした上で施策を進めています。という回答をさせていただきました。後ほど説明いたしますが、国の第2次推進計画の重点施策の中でも、国と地方の役割分担の明確化が具体的に書かれております。それ以外のご意見は、計画に盛り込み済みの内容や、その他の分類になります。No.8をご覧ください。重点施策の中で「就労支援」、「住居確保」に加えて、心や体の健康づくりなどの支援を行って豊かな社会生活を実現させ、再犯防止を目指してほしい、と。建設会社である弊社は協力雇用主であり、引き続き出所者を受け入れCCUSなどを通じキャリア形成を支援していくことをしますという意見をいただきまして、こちらは計画案に盛り込み済とさせていただいて、市の意見としては、「就労支援」や「住居確保」に加えて、心や

体の健康づくりは再犯防止にも必要と考えております。そのためにも柱の一つとして「保健医療や福祉サービスの利用促進」を今回設定いたしまして、対象者の特性に応じた治療や必要に応じて指導できればと回答しております。ここで書かれている CCUS というのは、建設業の協力雇用主からのご意見ということもあります。具体的には建設キャリアアップシステムの CCUS で、建設業務に関わる技能者の資格取得等の登録システムのことをしております。そういうことも取り入れながらやってくださっている協力雇用主ですので、そういう方々のご協力があって、再犯防止・更生保護も行なっていくかと思いますので、今後も引き続きご協力をお願いします。という対応としました。以上で意見いただきましたところについて、全部ではありませんが、簡単に紹介させていただきました。事務局からは以上です。

○後藤会長 どうもご苦労様でした。パブリックコメントに対する意見でございますが、8件ということで、決して多くはなかったのかもしれません、説明いただきそれぞれ意見を述べていただいた方が関心を持っているという事が重々わかったと思います。また、最後のところに出てまいりました協力雇用主は、以前の会合に出席の、静岡地区協力雇用主の茶山会長の新年の懇親会がありまして、その時に四十数社雇用主の企業が参加されました。そこでパブリックコメントについて、紹介、案内させていただいてその結果が反映されたのではないかと自分としては感じております。それでは各委員の方々のご意見頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。天野委員お願ひします。

○天野委員 後藤さんのおっしゃるように非常に内容がわかつてらっしゃる方達がパブコメの意見をしてくださっているのかなという感想があります。募集対象の中で郵送された?その対象者は今、後藤さんがおっしゃられた茶山さんの関係とか他にどういう人達なのか興味を持ちました。

○後藤会長 天野委員ありがとうございます。それでは今の事に関して事務局から返答をお願いいたします。

○事務局 基本的にはパブリックコメントは、市民の方に広く伺うものなので、特に対象の方を設定しているものではありませんが、なかなかご意見が集まりにくい現状もありますので、先ほど申し上げましたとおり、協力雇用主に周知という形で配布をお願いしたのが一つと、保護司会にも数部ですが資料を置かせていただいたりして、周知しました。提出の方法として、郵送、FAX、電子登録申請による回答という形で収集しました。一番多いのは電子登録申請によるメールでの登録でした。以上です。

○後藤会長 ありがとうございました。天野委員よろしいでしょうか。津富委員よろしくお願いします。

○津富委員 今後、計画が公表されて、例えば市民の方にこれについて読んでもらって、私たちも入ってワークショップですとか、誤解があったのかとか、こういう意味なのかと理解していく。そういう中で市民の意識を変えていくというのが大きな目標だと思うので、皆さんでしゃべるような場を作ったらどうかと思います。

○後藤会長 ご提案ということで。今の意見を事務局からこの場で返答できる範囲でお願いいたします。

○事務局 パブリックコメント自体については、どの計画についてもいただいた方の名前や住所は伏せた形でご意見をホームページに公表しているため、どなたでも見ていただけます。また、今後も6年間のうち、中間見直しもしていくので、市民の方から計画についてご意見をいただける機会はなかなかありませんが、こういう形で見ていただいてご意見いただく機会があれば行っていきたいと思います。

○後藤会長 津富委員よろしいでしょうか。コミュニケーションをとるようなご提案。

○津富委員 ちょっと話が伝わりにくかったかもしれません、例えば計画を作りましたと告知をしていただいて、市民の方とこの計画について語り合う、計画を見直すではなくむしろ啓発に近いようなワークショップのような場面があるとよいかな。

○事務局 ありがとうございます。

○後藤会長 意見としては今後に反映させていただきたいと思います。

○事務局 まずは計画が存在していること自体周知することが必要だと思いますので、見ていただくことから始めたいと思います。

○後藤会長 ありがとうございます。他の委員はどうでしょうか。松永委員お願いします。

○松永委員 寄り添い支援委員は、この間の金曜日を含めて最近の取組状況がかなり行政の力、並びに観察所、地検と後藤会長が行っている就労支援含めての連携が極めてスムーズに、まだ反省があるかもしれませんが、私にしてみれば極めてスムーズに寄り添い支援ができていると。逆に言うと当初のこの事業ができたばかりの3回程はギクシャクして私もYouTubeでお話ししたように、足りないづくりで今日ご飯を食べる所、泊まる場所が無い。そういうことを福祉協議会の方と経験しながら行きました。この前は、もうすでに市のほうが協力雇用主との関係で、本人の働くところを確保してくれており、そうすると私共は何もすることがない。わかり易く言えば足りないづくりの、充実づくりになるためそういう点では努力されていると思いました。ただ、私がその方と話したのは、一言、二言と言いますが、地検から歩いて出てきて、世間話だけの会話で終わってしまう。葵区役所の生活申請の手続きを始めますと私の寄り添う支援の役割が終わります。そういう意味では会話は少ないですが非常にスムーズに行われるようになってというのが現状の話で、具体的な話です。以上です。

○後藤会長 松永委員ありがとうございました。それでは過去に比べて色々な意味での連携が現場の中でとれてきていると解釈してよろしいでしょうか。

○松永委員 はい。

○後藤会長 ありがとうございます。

○司会 すみません。今の松永委員の話で、居住支援で協力雇用主会にあらかじめ市が連絡して就職先を用意したとご紹介いただいたのですが、私の説明が悪かったので、確かに居住支援法人の WAC さんとあらかじめ連携しまして、すぐ住む場所を手配してもらってその日行く場所がないという状況にならないようにお力を借りました。そこだけ、せっかく WAC の鈴木さんも来ていただいているので訂正します、すみません。

○松永委員 そういう意味ではご苦労様でした。

○後藤会長 先般、静岡新聞で WAC さんを大きく取り上げていただいた形で皆さんに周知していただいていましたね。また他の委員からご意見ございましたら…よろしいでしょうか。それでは先に進めさせていただきます。議事（2）計画最終案の説明を事務局からお願いします。当日資料もいただいたので、説明もお願いします。

○事務局 資料 2-1、2-2 を使いましてこれまで協議してくださった計画の最終案についてご説明させていただきます。先ほど議事 1 でパブコメの意見を紹介した通り大幅な変更が必要でしたり、方向性を大きく修正しなければならないという意見はございませんでしたので、概ね前回の資料から大きな変更はなく最終計画案として用意しました。修正した点として、いくつかのグラフが計画本書に出てきていたと思いますが、ほとんどそちらも法務省から出している犯罪白書ですか再犯防止白書から引用して掲載したグラフがほとんどでした。白書の最新版が年度末にいつも出るのですが、年度末まで出ないものと思っていたら最新版が先日ウェブでも見られるようになっていましたので、令和 3 年からとして書いていたグラフ等のデーターをすべて令和 4 年版として差し替えさせていただきました。具体的には、資料 2-2 にグラフを赤字で囲っているものになります。例えば 25 ページ、26 ページのグラフを令和 3 年版から 4 年版にですとか、市が独自に作ったグラフは特に変えていませんが 32 ページ、33 ページも最新になっています。グラフについては以上ですが、前回第 2 回の協議会の時に 5 ページ、7 ページの刑事事件の流れの部分で、こちらも犯罪防止推進白書から図自体を引用で掲載させておりまして、こちらが法改正で変わるのはないかという意見が第 2 回の会議で出ていたと思います。最新版の図を確認したところ、令和 3 年版と 4 年版は特に変更はなく、改正部分は図の中に記載されておりませんので、そのまま掲載しました。ただ、第 2 回の会議でもおっしゃられたとおり、法改正について最新の動きをいれた方がという事でしたので、9 ページ 10、11 ページで少年法の改正、刑法の改正についてコラムではありませんが、書ける範囲でこのように書かせていただき、内容について保護観察所さんにも相談にさせていただいて、内容を見ていただきました。特に、少年法の改正は施行済みのものですから法務省のページでも詳しい説明がのっていましたので、そこからほとんど引用しましたので市で作ったものではありません。ただ、刑法の方は、まだ施行前になりますので、詳しい説明がなかなか見つからなかったので、色々なところから集めて再犯防止に特に関係しそうなところのポイントを集めて掲載しました。またこの辺り読んでいただきまして、専門の方々が来てくださっておりますので間違っているものを

載せられないため、意見がありましたら修正できますのでいただければと思っております。他は大きくは変更している部分はありませんが、一つ、参考資料①と②もあわせてご覧いただきたいと思います。参考資料①が今の国の計画の概要版となっております。参考資料②は先日、国でもパブリックコメントを実施しておりました、第2次計画の概要版の案です。参考資料①と②を比較していただくとわかるとおり、ほとんど内容については、国の計画では変更がなく重点課題7つについて項目もほぼ同じです。6番の地域による包摂については、パブコメの意見でも出ていましたが国、県、市町の役割を明確にすることが具体的に書かれています。第2回の協議会で国の計画が出てこないとそれを勘案して地方計画を作るということでしたので、なかなか最終案として基本理念、基本目標の決定が出せなくて、相談させていただいたのですが、国の計画も現在の計画から変更がなさそうなので、市も大きく変更はせず、現行計画の踏襲すべきところはそのままこれまでの理念、流れを組んで国計画と整合を図って、基本施策を立てております。そういう意味では計画策定に間に合って非常に助かっているところです。後は大きな変更はありませんが、今日お配りしたホッチキス止めのA4横の当日資料に書いてあるものがありますと、こちらは各課が事業で所管している、計画に関連する事業の調査票となっております。具体的に何かと申しますと、今見て頂いている計画本書の第4章45ページ以降にそれぞれの基本施策の説明が始まる主な施策として、事業名と市の何課と書かれている表があります。計画に載せるにあたりまして、全課宛てで、再犯防止推進計画に関連する事業があれば掲載しますと照会をかけた結果、「就労支援」ですとか「住居の確保」、「特性に応じた保健医療福祉サービスの利用促進」として高齢障害ですとか薬物依存の若者へ支援ですとか、特性に応じた効果的な指標というような分類をして、あとは「民間協力者の活動促進、広報・啓発」最後が「国・民間団体等との連携強化」というように各事業を分類して、どういった課が所管してどういう事業をやるかをまとめたものになります。最後のページで赤字になっている部分は先ほど回答がきました、口頭で申し上げますと、静岡刑務所の仮釈放受刑者による公園清掃作業を今後も実施していくという回答を正式にいただきました。ただ、刑務所からの依頼に基づいて実施している事業のため、事情で就労ですとか何かありましたらできない可能性もありますと担当からいただいております。この一覧表にまとまっている表を、計画の本書に取り込み、完成版としていきます。もし、お気づきのところがありましたら、ご意見をいただきまして最終案として今回の内容についてほぼ確定とさせていただきましたら、このあと2月市議会に計画策定の報告をさせていただきまして、3月末に計画冊子を印刷して完成という形で、4月の公表を目指しています。説明は以上です。

○後藤会長 どうもありがとうございます。32、33ページのグラフに関しては令和4年版の犯罪白書が間に合ったのでグラフを置き換えましたということと、少年法に関して記載を変えた、最後の所は市の関連、部署の関連のことを追加したという解釈でよろしいでしょうか。基本的に修正は赤字で変えられているという解釈でよろしいでしょうか。色々多岐にわたってありましたがご質問ありましたら委員の皆様に質問い合わせたいと思いますが。

松永委員お願いします。

○松永委員 当日資料の最後のページの38番の赤い字で書かれているところですが、質問先が刑務所さんになろうかと思いますが、現実問題1年間に何件くらいあるか予想されるかどうかわかりましたら教えていただければと思います。

○後藤会長 事務局でわかりますか。

○事務局 この事業を刑務所と連携してやらせていただいており、昨年度は新型コロナウイルスの影響もありまして、昨年度は実績がありません。一昨年度地域の方の協力もあって公園1件清掃したと伺っております。毎年何件も何か所も公園を清掃しているわけではなくて、こういう対象の方を刑務所という建物の中から外に出すということは、地域の理解もありますので今後も連携してやっていければと思っておりますが、何件も実績を積んでいけるものではないのかなと感じております。

○後藤会長 ありがとうございました。南部委員どうぞ。

○南部委員 こういう意見があると思わなかつたので調べてきていませんが、本年度何件か実施していますが、コロナもあったので近隣の公園、イメージとしては刑務所で一番近い公園へ3年くらい前に初めて行いましてコロナの前に始めたのですが、コロナもあり中断していました。令和4年度で私が覚えている限りで2,3回くらい出している。出る受刑者を選定して日を決めて出しています。こういう事業も積極的に市と連携して私のほうからもなるべく出すようにという形で進めていきたいと思っております。今度何かの機会で正確な数字を把握できますので、今日は準備していなかったので申し訳ありませんでした。

○後藤会長 ありがとうございました。数年前は静岡新聞の写真掲載で、刑務官の方も一緒に写っていた場面の写真の記憶があったと思いますが。

○南部委員 それが復活させたときの写真で、コロナになってできなくなつたということで今年度、令和4年度は一応できるだろうということで市と調整して何人か実施しています。新年度コロナが5類になったりして5月以降になったらまた、清掃に人を出せるかなと思っています。

○後藤会長 南部委員ありがとうございました。松永委員よろしいでしょうか。吉原委員どうぞ。

○吉原委員 基準としては静岡市に帰る方に限定しているのでしょうか。

○南部委員 していないです。所内の行状や、審査をかけ色々な意味でクリアできる部分で選んでいるという形でお考えいただければと思います。逆にもし何かあれば地域に不安を与えてしまいますから、その辺も含めて慎重に検討して出しているという感覚でなければと思います。

○後藤会長 それでは他の委員の方々よろしいでしょうか。ご質問ご意見。天野委員どうぞ

○天野委員 非常に細かいことで申し訳ございませんが資料2-1の左側の上から3番目基本方針の④赤字で社会情勢の応じた効果的なものにしますとあります。ここでいう社会情勢とは、例えばどういうことでしょうか。犯罪の内容ではないと思ってはおりますけれ

ども、「社会情勢」がわからなかつたので。

○後藤会長 この部分について返答をお願いします。

○事務局 社会情勢という広い言葉を使っておりますが、国の計画にも基本方針自体が載っておりますし、そちらのほうに倣って作っており、犯罪の内容も含まれると思います。薬物系の犯罪が増えてきたらそれに応じた内容にしていく、社会の動きを見ながらそれに合った施策を打ち出していくということを書いたのがこの言葉になります。具体的にはそれぞれの施策に応じて、になりますが。ずっと変わらないわけではありませんので、犯罪の傾向も変わってくるので、そういった現状に合った施策をしていく必要があるということをここでは書いてあります。

○後藤会長 幅広く解釈ということでよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。天野委員。

○天野委員 はい。

○後藤会長 津富委員どうぞ

○津富委員 今回、目標として静岡市の成果指標は、再犯者数、立ち直りに協力したい市民の割合、保護司の認知度の3つあり、それだけが成果指標ではないが、それを達成するために基本施策が5つあるとすると、基本施策が大半は再犯者数が減るというところにまず役立つ、保護司の認知度は4つの民間協力者の活動促進、広報啓発活動である程度活きて、立ち直りに協力したい市民の割合は、ぱっと見ただけだと民間協力者の活動に含まれると思いますが、ダイレクトに市民の割合を増やすための施策が、計画を直してくださいというわけではないですが、現状見えにくいと思います。先ほどのワークショップの話に重なりますが、ぜひ今後の計画実施の中で、立ち直りに協力したい市民の割合を増やすというような、活動の事業を実施していただきたいなと思います。この会議でも告知があったと思いますが、中村すえこさんの「記憶」という映画の上映会もあったと思います。広く一般市民に呼び掛けて、みんなで見るような機会があつてもいいかと思います。静岡市が後援に入って告知したりしながら3つの区だけでも、それぞれやるだけでもいいと思います。あるいは私たちの大学など、ある程度人が集まっているところで上映会を開き、静岡市でバックアップしていただくとかです。関連して、同じように「セカンドチャンス！」という団体が作った演劇を公演したいという話を聞いています。一昨年とか東京や大阪で公演をしています。主人公が捕まった時に、「私を刑務所へ入れてください」とお母さんが言ったセリフが決め手になっていて、演劇のタイトルになっています。仕掛け人が静岡でもやりたいとのことで企画書もいただきました。市民文化会館で上演したり、そんなことがあつてもいいかなと思っております。

○後藤会長 津富委員は派出所者支援だけではなくて、就労との接点の薄い方々に対する支援や関心を持っていただきたい意味で市も色々な場面で機会を作っていただきたい。一つよろしくお願ひしたいと思います。書類も資料だけで終わるだけでなく、市民を巻き込む形に市が指導していただきたいと思います。他の委員の方々はご意見ご質問ありますか。間委員お

願いします。

○間委員 今の意見に関連して、せっかくこのような計画を作っていたいただいておりますので、寄り添い支援でいうと、弁護士が一つの窓口になり得る人だと思っていまして。私の方でも弁護士会内で告知をしていますが、なかなかまだやはり浸透はしていないという実感がありまして、積極的に今後も利用をしていくというと、今の話であったイベント的なことをどこかで行うとか、市民を対象に広くでもいいと思います。弁護士会内で会員に対する研修みたいな形で、先ほどもご紹介されていた活動、実績などをご紹介いただくと、弁護士も理解できるし、制度の利用に結びつくのかなと思いました。合わせて申し上げますと再犯防止関連事業を今回調査票の中にまとめていただいておりますが、なかなか計画の本書の全体に目を通すことは弁護士に渡しても見てもらえないところがあるので、事業でこういうことをやっていますというだけでも、A3資料2-1だと情報としては項目にあがっていますが、具体的にどういう時に使えるのかわからない、再犯防止事業だけの一覧性の資料があると、私も弁護士会内にも告知するときに、静岡市でこういう事業を行っていると説明しやすいし、そういう配布資料のようなものを今後、また計画が確定してからになろうかと思いますが、お作りいただくといいかと。研修や広報のためのイベント、広報のための資料に工夫していただくと、今後に結びつくのかなと思いました。

○後藤会長 間委員貴重な意見ありがとうございます。こういう計画書だけ作ってということで終わってしまいますと、実際の市民を巻き込む形にもなりませんので、静岡市はSDGsに力を入れているのであれば、こういった側面により協力を進めていただきたいと、今の課長様にも出席いただいておりますので、ご理解お願いしたいと思います。それでは皆さま方ご意見あればお願ひします。川島委員お願ひします。

○川島委員 社会福祉協議会の川島です。勉強不足で申し訳ありませんが、本書の28、29ページに静岡市内の警察署内で検挙された者の数がデーターとしてある、その中で検挙人數のところに詳しい方にご教授願いたいですが、刑法犯で、凶悪犯、粗暴犯、窃盜、知能犯、風俗犯、覚醒剤、麻薬、大麻はわかりますが、凶悪犯、粗暴犯とかは具体的にどういう内容なのか、教えていただきたいのと、数字で見ると圧倒的に粗暴犯、窃盜犯が多いです。かつ、再犯者を見ると窃盜をしてしまうということなのです。この辺を因果関係というか数字がどの年代を見てもそういうことだと思いますが、窃盜をしてしまう背景とか、あるいは再犯も窃盜に繋がるのは、食べるものとか経済的に苦しいからなっているのか障害とか癖なのか、改めて教えていただきたいと思います。それが計画にどう結びついているのかというのが、質問の本質になります。

○後藤会長 川島委員ありがとうございました。事務局からでよろしいでしょうか。

○事務局 凶悪犯、粗暴犯、窃盜犯、知能犯、風俗犯、ネットに犯載っている内容に基づいて説明しますと、この6種類の分類として凶悪犯は殺人、強盗、強姦、粗暴犯は暴行、傷害、恐喝です。窃盜犯は窃盜で知能犯は詐欺や横領、風俗犯は賭博、わいせつということに分類されていて、それに基づいて記載しています。再犯が、窃盜が多いことは言われていて、

事情もあると思いますが貧困というか食べるものに困っていて、何回も繰り返してしまうとか。あと薬物関係の再犯が多いこともあります。静岡市で再犯防止計画にあたって対象となる主な方として比較的罪が軽いといいますか、静岡刑務所は犯罪傾向が軽い方々が入られていて、そういう人たちが出てくる時に再犯しないようにというと、市ができることとしては、基礎自治体として必ず福祉の支援につなげることをして、貧しいから食べ物がないから窃盗をしてしまうことを、まず食い止める、断ち切ることで再犯防止推進をしています。今実際行っている付添い支援、伴走型支援についても凶悪犯を暴行や殺人など重い犯罪を対象には現状には行ってないので軽い傾向の方で行っていきたいと思います。もし補足等あれば専門の方々にお願いします。

○後藤会長 南部委員お願いします。

○南部委員 今市からお話があったのですが、特に窃盗犯で年齢別で見ると非常に65歳の人数が多い。お話のように生活困窮者であったり、多少年齢によって痴呆が進んだり、わからなくなつて家族が見ても、居ない隙にいなくなつてしまつて、お金があつても盗ってしまう人も増えているため、そういうことについては国としては特別調整という福祉につなげる制度もありますし、入口支援を検察庁でつないでいるというケースも今非常に増えているため、どちらかというと窃盗は年齢別でそういう人達が多いです。逆に言うと今までは、外に出ると生活できないので、刑務所を出たらコンビニに行って100円位の物を盗めば、結局再犯ということでまた刑務所へ戻る。なので、外で生活できていない人達が多かつたけれども、今は再犯防止ということを国が言って仮釈放であれば保護観察付で色々ところで監督ができます。静岡刑務所は医務部があつて充実しております、体が悪い人や福祉の関係がすごく多く、そういう受刑者がやはり特別調整とかにのらなければ、一般調整、独自調整ということで住居支援法人とか色々なところで引き受けてもらつたり、施設を探したり、協力雇用主の中でもそういう形が今多いため、多分この数字からすれば、そういう人達、そういう所に関わる人達が非常に多くなつてゐるというのが現状です。

○後藤会長 ありがとうございました。川島委員よろしいでしょうか。間委員お願いします。

○間委員 統計的なものは持っていないのですが、今まで経験してきた中で、再犯者の中でどういう類型の人が多いのか簡単に紹介しますと、やはり窃盗犯は再犯者が非常に多い印象で、例えば下着の窃盗を繰り返す人という人もいます。性的な犯罪に分類されると思いますが、そういう方はどうしても再犯してしまう方が多いです。後は万引きです。貧困がある方がいらっしゃいますが、それだけではなくていわゆる摂食障害などが背景にあって万引きを繰り返す方やあるいはいわゆるクレプトマニアと言われるような窃盗症的なものがある方とか、あとは認知症、高齢の方で繰り返してしまうというケースに出会ったことはあります。あと、特殊なものとしていわゆる仮睡盜、寝ている人を狙って、財布を抜いたり荷物を盗ったりということも繰り返す方と出会ったことがあります。後は職業的な窃盗をする方が一定数いまして、一度服役しても例えば工事現場で工具やユンボとかを盗

って、職業的に転売したりしてお金を儲けたり、店舗狙いの窃盗とか込み入った話になりますが、共犯とやっている人もいて、また社会に出てから共犯者と出会って繰り返していく人もいます。窃盗は、色々多岐にわたる類型で、しかも繰り返す傾向があるなど実感しております。

○後藤会長 どうもありがとうございました。色々知らない事も勉強になりました。あと他の委員の方々からご意見、ご質問等あればまだ、時間がありますので。松永委員

○松永委員 先月事務局にお礼を申し上げたのは、「静岡気分」にけっこう大きくこの関係を載せていただいたので、ありがとうございますとお礼を言いましたけれども、課長さんもご出席なのでプレッシャーをかける訳ではございませんが、今後とも継続的にメディアへ載せていただければ幸いです。

○後藤会長 どうもありがとうございます。

○事務局 少し補足で、この計画は作って終わりではなくて色々広報など啓発を、という話がありましたので言わせていただくと、広報静岡に載りましたのは、76 ページ以降に市民アンケートが載っておりますが、市民意識調査という形で令和4年度にアンケートを取り、その結果について広報静岡で取り上げていただきました。立ち直りに協力してくださる方はどのくらいますという導入から、市では再犯防止計画を作つて事業を行っていますという形の記事として、広報紙に載せました。毎年7月の社会を明るくする運動、再犯防止推進月間を使って、広報紙には年1回ですが、確実に載せようということで計画をしております。あと、話を戻してしまい申し訳ありませんが、本日の当日資料の13 ページの最後の枠に（新）がありますが13 ページの「民間協力者の活動促進、広報、啓発の推進」というところで津富先生、間先生からお話をあったとおり、周知や市民の方に向けての講座のような、知つていただく機会があれば、というのは事務局も考えておりまして、来年度新規事業として今考えていて、これから具体的なことは詰めますが、再犯防止に関する支援者養成講座ということで。市民向けの講座は市にはたくさんあるのですが、その一つとして再犯防止とはどういうことか、という連続講座を今考えておりまして、最終回でもっと広く市民を集めた講演会という形でできたらと今の計画段階ですが予定しております。話を戻してしまいます。以上補足です。

○後藤会長 どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。各委員から事務局へ意見がありましたが、もちろん広報していただきたいのはあります。計画冊子の話だけではなく、多くの市民を巻き込んで映画の上映や演劇など、市民との討論や議論をする場所など委員の皆様も強く感じていると思いますので、市も色々検討いただいて前向きに取組んでいただきたいと思います。書類や紙面だけではなかなか伝わらないので、演劇などプロモーションなど関わっていただきたいと自分もお願いしたいと思います。それでは審議はすべて終わりましたので、協議会はこちらで終わらせていただきたいと思います。各委員の方々どうもありがとうございました。それでは司会をお願いします。

○司会 委員の皆様活発な議論ありがとうございました。いただいたご意見を踏まえましてこの後、年度末の計画策定を目指してまいります。では、本日出席の委員の皆様からいただいている資料についてご説明します。キャピック製品のご案内と新聞記事をお配りしています。

○後藤会長 静岡新聞の夕刊でまとめという欄があって、いろんな方が執筆していますが、水曜日の担当が日銀の静岡支店長を務めている小泉達哉さんという方の記事で、少年院に出向きて、少年院の方に向けて金融教育を行ったという記事の掲載がありました。もしよろしければ目を通していただければと思います。歴代日銀の支店長がいますが、小泉さんは非常に更生保護に関心が高くて観察所の石川さんとも一緒に出向いて意見交換をしましたところ、まだ日程は決まっておりませんが県内の保護司の方を対象に小泉さんが講演してくれる話もございますので皆様方にもご案内させていただきたいと思い、紹介しました。時間がある時に読んでください。あと南部さんからもあります

○南部委員 刑務作業用品から受刑者が作っています刑務作業製品が新しくできましたので、こういうものも全国で作られていると見て頂ければと思います。コロナが落ち着きますと矯正展も実施したいと考えおりますので現在そのようなものを作っているとご承知いただければと参考を持ってきました。

○後藤会長 どうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。続きまして事務局から2点連絡事項があります。まず来年度の協議会についてこちらも計画を作つて終わりではなく、今後の計画に基づく進捗も行っていくことになります。委員の皆様の任期が令和5年3月31日今年度末で終了となります。計画策定にあたりまして、今年度第3回にわたる会議で様々なご意見いただきました。また来年度から第2次計画の開始年度になりますが、引き続き計画の進捗会議や事業の評価、報告等をこの協議会でやっていきたいと思います。現在市民委員の公募をやらせていただいておりまして、あわせまして現在参加して頂いております委員の皆様、国の関係の皆様でしたり、各団体の皆様今後も会議について協力いただければと思っております。ただ、今後の委員の依頼や次回会議の案内は別途決まり次第連絡をさせていただきます。ありがとうございます。続きまして2点目ですが来年度の事業計画につきまして再犯防止に理解がある市民を増やすことを目的とした講座、再犯防止の支援者の講座を行なつていただきたいと思います。こちらも内容を詰めている途中でございますが、詳しい内容が決まりましたら、国の関係機関や委員の先生に講師としてお願いする機会もあると思いますので、その時はぜひよろしくお願いします。連絡事項に関しては以上になります。それでは本日最後の協議会になりますので課長の西島より一言ご挨拶をさせていただきます。

○事務局（西島課長） 皆様本日は長時間のご審議を頂きましてありがとうございました。福祉総務課長の西島でございます。委員の皆様方におかれましてはこれより再犯防止、更生保護の分野の過程におきまして心より御礼申し上げます。それから今年度は本日を持ちます。

して当協議会の委員の任期が終了しましたので第2次の計画につきまして多くのご意見を頂きましたことを深く感謝申し上げます。ここで持ちましてパブリックコメントを経て委員の皆様に最終案としてお示しできました。先ほど担当からも説明させていただきましたが、本日いただいたご意見を踏まえまして最終調整をした上で静岡市議会に報告し、第2次再犯防止推進計画の策定になります。来年度以降はこの計画に基づきまして関係課と連携を持ちまして取組んでまいります。それから特に本日後藤会長をはじめ、多くの委員からたくさんのお意見いただきました広報活動やPR、市民の方と意見交換会にも積極的に取組んでまいりたいと考えております。委員の皆様方におきましては、今後も引き続き本市の再犯防止の推進にご理解ご協力いただきますように申し上げまして挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○司会 それでは以上をもちまして令和4年度第3回静岡市再犯防止推進協議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。

閉会

署名

静岡市再犯防止推進協議会 会長

後藤清雄